

浜の活力再生プラン
(第2期)

1. 地域水産業再生委員会

組織名	霞ヶ浦地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 薄井 征記 (霞ヶ浦漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	霞ヶ浦漁業協同組合 霞ヶ浦漁業協同組合玉造支部 霞ヶ浦漁業協同組合トロール部会 茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 行方市
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	霞ヶ浦(土浦市、石岡市、潮来市、稲敷市、かすみがうら市、行方市、小美玉市、美浦村、阿見町)におけるわかさぎ・しらうおひき網(トロール)漁業及び内水面漁業 (わかさぎ・しらうおひき網漁業:170 経営体)
-------------------	--

2. 地域の現状

(1) 関連する水産業を取りまく現状等

<p>霞ヶ浦は、琵琶湖と並ぶ全国屈指の淡水魚の産地で、接続する北浦と合わせ海区指定をされている。漁業の主力となるのは7月から12月まで操業されるわかさぎ・しらうおひき網漁業で、ワカサギ、シラウオ、テナガエビ等を中心に令和元年には約700tの水揚げがあった(令和元年漁業・養殖業生産統計)。</p> <p>これらの漁獲物は、多くが地場産業である煮干しや佃煮といった水産加工品の原料として使用されてきたが、近年、消費者の嗜好の変化や原発事故の風評被害による需要の減少や魚価の低迷により、漁業経営は厳しい状態にある。特にワカサギ、シラウオは震災前と比べて4割程度魚価が低下している。</p> <p>霞ヶ浦は半閉鎖的な水域であることから、資源管理の必要性が高く、ワカサギの人工孵化事業は明治時代後半から行われてきた。しかし、地先毎に小漁協が多く存在していたことから、統一的にこれらの問題に対処する体制づくりは困難であったが、平成22年の漁協合併の実現、及び全湖の漁業の自主管理を担うトロール部会の設立により漁業者自らによる漁業管理が実施されている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

(1) 需要拡大・魚価対策

①霞ヶ浦は、産地としての認知度は他の湖沼に比べて必ずしも高いとは言えない。そのため、近年、行方市で行われる「行方市漁師市」等、この地域資源を活用した市町村による地域活性化を図る動きが活発化してきている。漁協は、これらに積極的に参加し、水産資源の認知度向上と風評被害の払拭に努めている。

②平成 27 年度には、改革意欲の高い若手漁業者による霞ヶ浦水産研究会が結成され、収入の増加に向け、鮮度の向上試験や新製品開発等に取り組んでいる。

(2) 資源管理・漁場保全対策

①トロール部会※により、資源の状況に合わせて、漁業者自ら操業時間や操業区域を決定する自主管理の操業体制へ移行した。

※漁業者による自主的な漁業管理を推進するため、漁業者間の合意形成による操業調整等を行う漁協内部組織として、わかさぎ・しらうおひき網漁業を対象とする漁業者部会。平成 22 年 6 月設立。

②漁業者は、ワカサギ人工孵化放流事業やウナギ放流事業、水生植物帯の保全事業を実施している。

3. 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁獲量の増加が大きく期待できない状況において、漁業者の経営安定のためには、魚価を向上させ、経費を節減することが重要である。

経費のうち、船体・機関の減価償却、漁網費については固定費として計上しているため、取組の余地があり経費全体の2割を占める燃油費について、合理的な作業時間を設定し、無駄な作業を減少させることにより削減を図り、所得の向上を目指す。

●漁業収入を向上させるための取組

◎魚価向上の取組

①品質の向上と新製品の開発

漁業者は、主力であるわかさぎ・しらうおひき網漁業の作業において、漁獲、船上保管、出荷まで一連の過程における鮮度管理を徹底し、シラウオの品質向上を図る。あわせて、漁協と連携して高鮮度シラウオを原料とした冷凍製品（真空凍結・小ロットでの凍結・サイズ別凍結等）を開発し、魚価の向上と安定供給による収入向上を企図する。

②消費拡大対策

当地区は、首都圏に属している等、他の産地より地理的に優位な立場であるにもかかわらず、産地としての知名度は高くない。そのため、漁協は、「夏わかさぎ」、「寒曳きわかさぎ・しらうお」等、各魚種の旬の時期にあわせ、重点的なPR、地域のイベント等への積極的参加、当該水産物を取り扱う販売店や飲食店の情報を漁協や霞ヶ浦北浦水産振興協議会のホームページ、霞ヶ浦北浦水産振興協議会が発行するパンフレットを通じて発信する取組を通じて、水産物の認知度の向上及び消費拡大を図る。

この他、漁業者は、開発した新製品を飲食店に提供し、水産物の高単価販売とともに地元需要の底上げを狙う。

③資源管理

漁協は、トロール部会による漁業管理に継続して取り組み、漁業者に資源状況や需要に応じた効率的な操業を促し、ワカサギ人工孵化放流事業を実施し、水産資源の増大を通し、漁業収入の増加を図る。

④漁場環境保全

漁業者は、漁協や県等と連携し、漁場環境保全に努め、水産資源の増大を通し、漁業収入の増加を図る。

●漁業コストを削減させるための取組

①漁協及び漁業者は、トロール部会において、ワカサギ・シラウオ・エビ等魚種毎の生態を踏まえ、資源状況や天候、需要に応じた操業時間帯と曳網時間を設定し、商品の価値を損なう効率の悪い操業をなくすことにより、燃油費の削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保的措置

霞ヶ浦では、平成22年度より、漁業者による自主的な漁業管理が行われている。

わかさぎ・しらうおひき網自主管理協定：平成22年度制定

●ワカサギ・シラウオ・テナガエビの資源管理

①トロール部会により決定する事項

・操業時間・出港時間・漁獲量制限・品質確保・衛生管理対策

②資源管理について

トロール部会は、資源の持続的利用と漁業者の経営安定を図るため、毎年資源動向及び市場動向等を勘案したうえで、上記以外にも資源管理のための必要な措置を講じることができるものとする。

(令和元年は、7/21～12/31の操業期間中に計8回のトロール部会が開催され、操業時間を1.5～5時間に適宜変更しながら水揚げの安定に努めた。また、テナガエビは、エビの発生状況や商品価値等を見極めた結果、漁獲期間を9/24～11/19に制限した。)

(4) 具体的な取り組み内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）以下の取組により所得1.22%増を目指す。

漁業収入向上のための取組	<p>◎魚価の向上</p> <p>①品質の向上と新製品の開発</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、シラウオについて、高鮮度の状態で水揚げするための、曳網時間の設定、船上から出荷までの氷の使用法等、漁獲物管理方法等の開発を行う。・漁業者は、高鮮度のシラウオを使用し、冷凍商品の開発を行う。 <p>②消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、地元市町村が主催する産業祭等の水産物販売機会のあるイベントにおいて、当地区の水産物の試食販売を行う（7回参加予定）。・漁協は、霞ヶ浦北浦水産振興協議会と連携し、漁模様に応じて当地区の水産物や取扱い販売店・飲食店の情報をホームページやパンフレット等で発信し、水産物の消費拡大を図る。 <p>③資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、ワカサギ人工孵化放流を行うとともに、トロール部会を通じて漁業者自らに資源状況、需要に応じた漁獲量を設定させることで、水産資源の増大を図る。 <p>④漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、漁業者が漁獲した商品価値の低い未利用魚を回収することで未利用魚の水揚げ前の廃棄を防ぎ、湖内から湖外へ移動する窒素・リンの量を増加させ、霞ヶ浦の水質浄化を推進する。
漁業コスト削減のための取組	漁協及び漁業者は、漁獲効率のいい時間帯で、高鮮度で漁獲できる操業方法を検討し、効率の悪い操業を減少させ、燃油費の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業による水質浄化機能促進事業（県単独事業）

2年目（令和4年度）以下の取組により所得3.51%増を目指す。

漁業収入向上のための取組	<p>◎魚価の向上</p> <p>①品質の向上と新製品の開発</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び漁業者は、前年度に開発した漁獲物管理方法の普及に取り組む。・漁業者は、地元飲食店等のニーズを踏まえ、シラウオについて、短時間で無駄なく使用でき、解凍後のロスが少なく、すぐに解凍できる量目の真空冷凍パックの商品の開発を行い、単価の向上を目指す。・漁協及び漁業者は、シラウオについて、これまでの成果を元に、取扱店舗の増加を目指す。 <p>②消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、地元市町村が主催する産業祭等の水産物販売機会のあるイベントにおいて、当地区の水産物の試食販売を行う（7回参加予定）。・漁協は、霞ヶ浦北浦水産振興協議会と連携し、漁模様に応じて当地区の水産物や取扱い販売店・飲食店の情報をホームページやパンフレット等で発信し、水産物の消費拡大を図る。 <p>③資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、ワカサギ人工孵化放流を行うとともに、トロール部会を通じて漁業者自らに資源状況、需要に応じた漁獲量を設定させることで、水産資源の増大を図る。 <p>④漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、漁業者が漁獲した商品価値の低い未利用魚を回収することで未利用魚の水揚前の廃棄を防ぎ、湖内から湖外へ移動する窒素・リンの量を増加させ、霞ヶ浦の水質浄化を推進する。
漁業コスト削減のための取組	漁業者は、前年の成果をふまえ、合理的な時間での操業を継続し、燃油費の削減を継続する。
活用する支援措置等	漁業による水質浄化機能促進事業（県単独事業）

3年目（令和5年度）以下の取組により所得5.79%増を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◎魚価の向上</p> <p>①品質の向上と新製品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、前年までの成果を踏まえ、シラウオの選別方法を改良し、規格別出荷手法の開発を行う。 ・漁業者は、選別手法の開発を受け、規格別の冷凍品の開発を行い、単価の向上を目指す。 ・漁協及び漁業者は、シラウオについて、店側が使用しやすい量目での冷凍商品の普及販売を推進し、取扱店舗の増加を目指す。 <p>②消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地元市町村が主催する産業祭等の水産物販売機会のあるイベントにおいて、当地区の水産物の試食販売を行う（7回参加予定）。 ・漁協は、霞ヶ浦北浦水産振興協議会と連携し、漁模様に応じて当地区の水産物や取扱い販売店・飲食店の情報をホームページやパンフレット等で発信し、水産物の消費拡大を図る。 <p>③資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ワカサギ人工孵化放流を行うとともに、トロール部会を通じて漁業者自らに資源状況、需要に応じた漁獲量を設定させることで、水産資源の増大を図る。 <p>④漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者が漁獲した商品価値の低い未利用魚を回収することで未利用魚の水揚前の廃棄を防ぎ、湖内から湖外へ移動する窒素・リンの量を増加させ、霞ヶ浦の水質浄化を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は、前年の成果を受け引き続き合理的な時間での操業を継続し、燃油費の削減を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業による水質浄化機能促進事業（県単独事業）</p>

4年目（令和6年度）以下の取組により所得8.07%増を目指す。

漁業収入向上のための取組	<p>◎魚価の向上</p> <p>①品質の向上と新製品の開発</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、冷凍品についての長期的な保管方法についての検討を行う。・漁協及び漁業者は、シラウオについて、規格別製品の普及販売を推進し、付加価値の向上と取扱店舗の増加を目指す。 <p>②消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、地元市町村が主催する産業祭等の水産物販売機会のあるイベントにおいて、当地区の水産物の試食販売を行う（7回参加予定）。・漁協は、霞ヶ浦北浦水産振興協議会と連携し、漁模様に応じて当地区の水産物や取扱い販売店・飲食店の情報をホームページやパンフレット等で発信し、水産物の消費拡大を図る。 <p>③資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、ワカサギ人工孵化放流を行うとともに、トロール部会を通じて漁業者自らに資源状況、需要に応じた漁獲量を設定させることで、水産資源の増大を図る。 <p>④漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、漁業者が漁獲した商品価値の低い未利用魚を回収することで未利用魚の水揚前の廃棄を防ぎ、湖内から湖外へ移動する窒素・リンの量を増加させ、霞ヶ浦の水質浄化を推進する。
漁業コスト削減のための取組	漁業者は、前年の成果を受け引き続き合理的な時間での操業を継続し、燃油費の削減を継続する。
活用する支援措置等	漁業による水質浄化機能促進事業（県単独事業）

5年目（令和7年度）以下の取組により所得 10.35%増を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◎魚価の向上</p> <p>①品質の向上と新製品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、長期にわたって高鮮度に冷凍可能な製品をシラウオ漁の休漁期（1～6月）に供給することにより、年間を通じた供給体制の構築を図るとともに、取扱店舗の増加を目指す。 <p>②消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地元市町村が主催する産業祭等の水産物販売機会のあるイベントにおいて、当地区の水産物の試食販売を行う（7回参加予定）。 ・漁協は、霞ヶ浦北浦水産振興協議会と連携し、漁模様に応じて当地区の水産物や取扱い販売店・飲食店の情報をホームページやパンフレット等で発信し、水産物の消費拡大を図る。 <p>③資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ワカサギ人工孵化放流を行うとともに、トロール部会を通じて漁業者自らに資源状況、需要に応じた漁獲量を設定させることで、水産資源の増大を図る。 <p>④漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者が漁獲した商品価値の低い未利用魚を回収することで未利用魚の水揚前の廃棄を防ぎ、湖内から湖外へ移動する窒素・リンの量を増加させ、霞ヶ浦の水質浄化を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は、前年の成果を受け引き続き合理的な時間での操業を継続し、燃油費の削減を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業による水質浄化機能促進事業（県単独事業）</p>

（5）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生委員会は、取組の効果が十分に発現されるよう、行政機関（関係市町村）、系統団体（霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合、隣接漁協等）、地域団体（霞ヶ浦北浦水産振興協議会、商工会、観光協会等）との連携を密にするとともに、県内外の流通・販売業者、飲食店等についても新たな連携を図る。 ・また、漁場環境保全について、県や周辺市町村と連携して活動する。
--

4. 目標

(1) 所得目標

漁業所得（漁業者 1 人あたり）の向上 10%以上	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均値： 漁業所得（1 人あたり）
	目標年	令和 7 年度： 漁業所得（1 人あたり）

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

漁業者や漁協からのシラウオ凍結品の提供店舗数	基準年	令和 2 年度： 0 店
	目標年	令和 7 年度： 3 店

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

霞ヶ浦地区にある飲食店を中心に取扱魚種や仕入先を調査し、需要が見込まれる店舗数を目標提供店舗数とした（年毎の目標数は添付のサブ指標算出参照）。

5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
漁業による水質浄化機能促進事業（県単独事業）	・商品価値の低い未利用魚を湖内から取り上げることで窒素・リンの回収を行い、霞ヶ浦の水質浄化を推進することで漁業資源の維持増大を図る。